

令和4年度自動車税納期内納付広報宣伝委託業務に係る 企画提案審査要領

1 目的

令和4年度自動車税納期内納付広報宣伝委託業務企画提案募集要領（以下「募集要領」という。）に基づき応募のあった事業者の中から、最も優れた企画提案を行った事業者を選定するため、必要な審査事項を定める。

2 審査会

- (1) 審査会は、次に掲げる者をもって構成する。ただし、会長が必要と認める場合は、審査員を変更し、又はその他の者を参加させることができる。
 - ① 沖縄県総務部税務課長
 - ② 沖縄県総務部税務課副参事
 - ③ 沖縄県総務部税務課職員
 - ④ 沖縄県自動車税事務所職員
 - ⑤ 沖縄県知事公室広報課職員
- (2) 審査会に会長を置き、沖縄県総務部税務課長をもって充てる。
- (3) 会長は、会務を総括する。
- (4) 会長が不在の場合は、あらかじめ会長が指名する審査員が会長の職務を代理する。
- (5) 審査会は、審査員の過半数をもって成立する。

3 審査日程

- (1) 書類審査
令和4年3月14日（月曜日）から同月17日（木曜日）午後3時まで
- (2) 企画提案競技会
 - ① 日時 令和4年3月24日（木曜日）午後1時30分から
 - ② 場所 沖縄県庁11階 第5会議室

4 審査方法

- (1) 募集要領に基づいて提出された企画提案書及び見積書の内容について総合的に審査を行う。
- (2) 審査は、次のとおり行うこととする。
 - ① 書類審査
審査基準に従って提案内容の評価を行い、各審査員の評価点を合計し、その合計点数が高い上位3者を選考する。なお、企画提案事業者が3者以内の場合は、書類審査は行わない。

② 企画提案競技会（プレゼンテーション）

書類審査で選考した3者によるプレゼンテーション（15分以内）及び審査員による質疑（10分程度）を行い、書類審査及び企画提案競技会の評価を踏まえ、より効果的な企画提案を行い、かつ、適切に業務を実施することができると認められる事業者を受託候補者として選定する。

(3) 企画提案競技会（プレゼンテーション）による最高評価点が同点の場合は、審査会において審議の上、その優劣を決定する。

5 審査結果

審査結果、点数及び順位については、各審査の参加者全員に書面で通知する。
なお、審査内容及び経過は、非公開とする。

6 その他

本審査要領に定めるもののほか、審査に関し必要な事務は、沖縄県総務部税務課企画徴収班において処理する。